

平成28年8月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

温水洗浄便座（リコール対象製品）に関する事故について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うち電気式浴室換気乾燥暖房機1件、温水洗浄便座1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、エアコン（室外機）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、 2件
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電気掃除機1件、リチウム電池内蔵充電器1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号：A201500533を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）が製造した温水洗浄便座について
（管理番号：A201600267）

①事象について

東陶機器株式会社（現 TOTO株式会社）（法人番号：1290801002603）が製造した温水洗浄便座を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクタ接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクタ一部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）4月16日にウェブサイトへ情報を掲載し、翌17日に新聞社告を掲載するとともにダイレクトメールの送付等を行い、また、同社製品全般の修理の際に、修理会社を通じ注意喚起及び対象製品についての無償点検及び改修（コントローラと熱交換器の交換）を実施しています。

③対象製品：製品名、製品番号、製造番号、対象製造期間、対象台数

製品名	製品番号	製造番号		対象製造期間	対象台数
温水洗浄便座 一体形便器	TCF975***	4S93*****	4S08*****	1999年3月 ～ 2001年12月	180,559
	TCF970***	4S94*****	4S09*****		
	TCF965***	4S95*****	4S0X*****		
	TCF960***	4S96*****	4S0Y*****		
	TCF945***	4S97*****	4S0Z*****		
	TCF940***	4S98*****	4S11*****		
	TCF910***	4S99*****	4S12*****		
		4S9X*****	4S13*****		
		4S9Y*****	4S14*****		
		4S9Z*****	4S15*****		
		4S01*****	4S16*****		
		4S02*****	4S17*****		
		4S03*****	4S18*****		
		4S04*****	4S19*****		
		4S05*****	4S1X*****		
		4S06*****	4S1Y*****		
		4S07*****	4S1Z*****		

（注）製品番号の「***」には無表記又はアルファベットが表記されています。
 製造番号の「*****」にはアルファベットと数字が表記されています。

2007年（平成19年）4月16日からリコール（無償点検・改修）を実施
 改修率：79.3%（2016年7月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201600267）発生以前の、2010年度以降に同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2016年度	0	—	2012年度	1	火災
2015年度	0	—	2011年度	1	火災
2014年度	1	火災	2010年度	0	—
2013年度	2	火災			

<対象製品の外観及び確認方法>

1) 対象製品の外観



正面写真



手洗無し



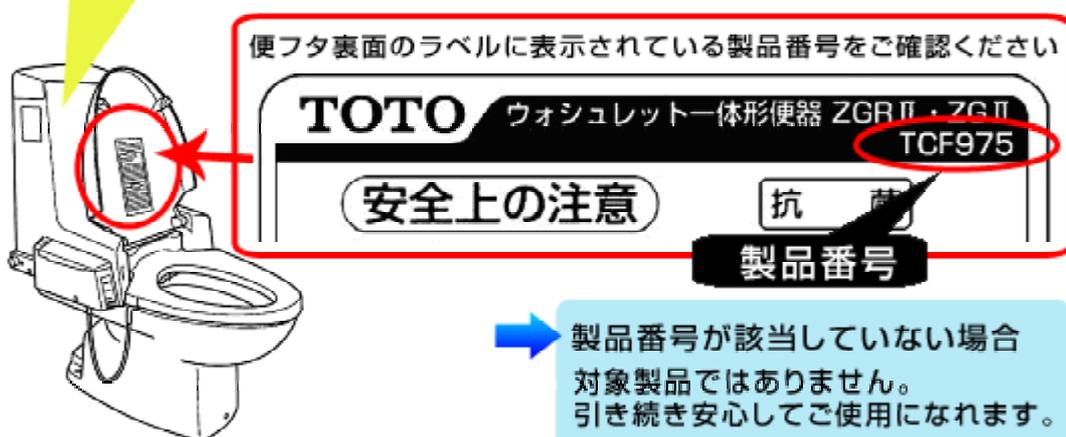
手洗付き

2) 対象製品の確認方法

・製品番号の確認

まず、便フタ裏面のラベルに表示されている「製品番号」をご確認ください。

本製品はタンクの部分がプラスチックで出来ています。

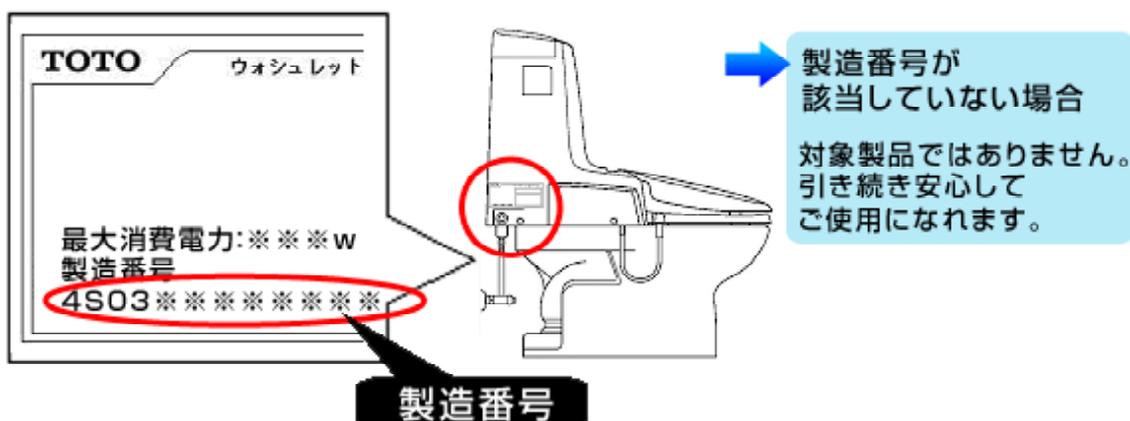


・ 製造番号の確認

「製品番号」が該当していた場合は、次に「製造番号」をご確認ください。

「製品番号」及び「製造番号」の両方に該当したものが対象製品です。

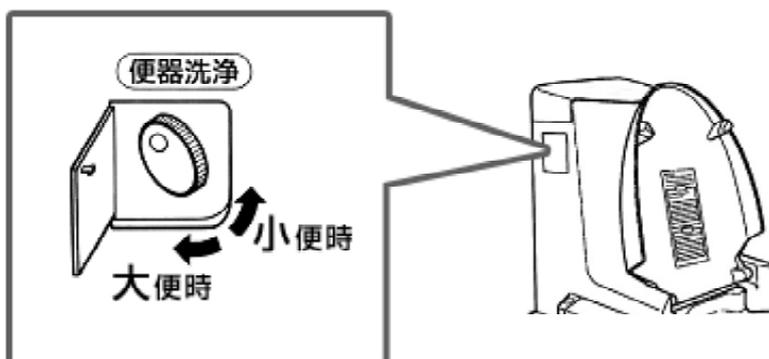
製造番号の先頭(左から)4桁の数字を確認して下さい。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちにコンセントプラグを抜き、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、リモコン便器洗浄タイプの製品については、コンセントプラグを抜いても下図のように手動で使用できます。



【問合せ先】

TOTO株式会社

電話番号：0120-10-7296（携帯電話・PHS可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・夏期休暇・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toto.co.jp/News/wl/index.htm>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、清重

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500533	平成27年11月20日	平成27年12月1日	電気式浴室換気乾燥暖房機	WD-130BRPP3-SK	三菱電機株式会社	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用(約11年)によりファンモーター軸受けの潤滑油が枯渇して、異常音が発生する故障状態で使用を継続したため、ファンが停止し、製品内部に付着したほこりが、ヒーター熱により過熱、発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「異常音が発生した場合、分電盤のブレーカを「切」にして、修理依頼する」旨、記載されている。	栃木県	平成27年12月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201600267	平成28年8月11日	平成28年8月22日	温水洗浄便座	TCF965L	東陶機器株式会社(現 TOTO株式会社)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、コントローラー基板上の温水ヒーター用コネクター接続部にメッキ不良があり、使用中の熱衝撃及び振動によりメッキが剥がれてコネクター部分が接触不良となり発熱し、その影響により、コントローラー基板上のはんだ付け部にはんだクラックが生じ、絶縁不良となり、異極間でスパークし、焼損したものと考えられる。	兵庫県	平成19年4月16日からリコールを実施(特記事項を参照)改修率:79.3%
A201600269	平成28年3月5日	平成28年8月23日	リチウム電池内蔵充電器	26KST318B	長信ジャパン株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成28年5月12日に消費者安全法の重大事故等(バッテリー(携帯端末用))として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年3月8日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600270	平成28年8月8日	平成28年8月23日	エアコン(室外機)	RO-2214	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	平成28年8月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600266	平成28年8月6日	平成28年8月22日	電気掃除機	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201600268	平成28年8月4日	平成28年8月22日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	平成28年8月25日に消費者安全法の重大事故等(バッテリー(携帯端末用))として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気式浴室換気乾燥暖房機（管理番号：A201500533）



リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A201600269）



エアコン（室外機）（管理番号：A201600270）

